



間税だより

発行者／広島国税局間税会連合会 会長 部谷 俊雄
事務局／〒730-0031 広島市中区紙屋町1丁目3-8 TEL082-207-3120 FAX082-207-3121
発行責任者／江本芳史



ホームページ直行



被爆80周年を迎えた「原爆死没者慰霊碑」と「平和記念公園」

(写真提供:一般社団法人広島県観光連盟)

原爆死没者慰霊碑は、広島市の広島平和記念公園内に設置されている慰霊碑の名称で、正式名称は、「広島平和都市記念碑」ですが、通称の「原爆死没者慰霊碑」として、広く知られております。

厚生労働省は、1945年8月に広島と長崎に投下された原爆によって被爆し、被爆者健康手帳を持っている人の数などを毎年取りまとめています。

それによりますと、全国の被爆者はことし3月末時点で9万9130人と、去年の同じ時期より7695人少なくなりました。

被爆者の数が10万人を下回ったのは、1957年に被爆者健康手帳の交付が始まって以来、初めてです。

また、被爆者の平均年齢は86.13歳と去年の同じ時期より0.55歳高くなりました。

原爆投下から80年となり、被爆者が少なくなる中、被爆の実相や核兵器廃絶への取り組みをどのように継承していくかが課題となっています。

〈目次〉

広島局間連第52回通常総会開催……	2	全間連委員会報告 ……………	11
挨拶……………	3	会長就任にあたって……………	12
祝辞……………	4・5	国税局からのお知らせ……………	13
令和6年度収支実績・活動報告 ……	6	広島国税局長および消費税課職員の紹介…	14
令和7年度収支予算・活動計画 ……	7	【全間連第53回通常総会(広島大会)】通信…	15
総会を終えて……………	8・9	ご当地グルメ(広島県間連事務局)・事務局の紹介…	16
青年部および女性部活動にあたって…	10		



消費税 活かすみんなの間税会

広島局間連第52回通常総会開催

第52回通常総会

令和7年5月23日（金）岡山市の岡山プラザホテルにおいて、第52回通常総会を本人出席45名、委任出席70名により開催致しました。

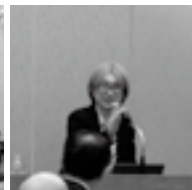
各間税会会長、来賓として広島国税局の郷局長、目課税第二部長、藪本消費税課長、全国間税会総連合会加藤常務理事に出席頂きました。

令和6年度（第51期）事業活動報告及び収支決算報告、令和7年度（第52期）事業計画（案）及び収支予算（案）も承認されました。

令和6年度事業活動において、会員増強並びに組織拡充について、令和6年度会員数8,720人社を目標に取組んで来ましたが、前年4月対比133人社減少し、8,301人社となり目標達成には至りませんでした。

消費税に関する「研修会・講演会」の開催は、全50単位会のうち21単位会で開催され、また「税の標語」募集状況も前年比3,713点プラスの29,625点と大きく増加となり、充実した活動となっております。

令和7年度の事業計画において、会員増強並びに組織拡充では、令和7年度の会員数8,700人社を目標とし、会員増強期間の設定や、退会防



▲大原美術館代表理事
大原あかね様講演会
◀懇親会
(宮坂流銭太鼓の演舞)

止への取組み強化を図ることを説明した。特に、令和8年度全間連総会（広島大会）を展望した、会員増強を計画し実施することとしました。

また、青年部・女性部の結成促進並びに育成強化を図ることを計画するとともに、「消費税申告におけるチェックシート」の活用した研修会の運営方法等の見直しを図り、所管税務署等と連携し「研修会・講演会」を計画的に開催することについて説明をしました。

また、総会開催に先立ち、大原美術館 代表理事 大原あかね様による「知識はハードル？ みんなのマイミュージアムをめざして」の演題で、講演をいただきました。

また、その後の懇親会では、作州べっぴん&かずき一座による「宮坂流津山銭太鼓」の演舞があり、盛大で大変賑やかな懇親会となりました。

常任理事会

(令和7年5月23日開催)

通常総会当日、藪本消費税課長、及び全間連の加藤常務理事をお迎えし、会長他28名で、常任理事会を開催致しました。

常任理事会では、藪本消費税課長及び加藤常務理事からご挨拶を頂き、通常総会で上程される議案が協議され、上程議案全てについて、常任理事会の承認を得ました。





〈 挨拶 〉

広島国税局間税会連合会 会長

部谷 俊雄

会長の部谷でございます。

本日は、皆さま何かとご多用のなか、通常総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

まずは、広島国税局の郷局長様、全国間税会総連合会の加藤^{かとう}常務理事様をはじめ、ご来賓の皆さま方におかれましては、公務ご多忙のなか、遠方からも局間連通常総会にご臨席を賜りまして、誠にありがとうございます。

平素より、局間連および各单位会の運営に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

最初に、昨年末発行いたしました、「広島局間連創立50周年記念誌」につきましては、役員の皆様にはご協力を賜り感謝申し上げます。

また、今総会が岡山県で開催ができましたこと、その準備にご尽力いただきました岡山県間連の方々に感謝申し上げます。

さて、間税会活動の活性化に向けた重要施策である会員増強については、残念ながら、令和7年4月1日現在の会員数は、前年比マイナス133人となり、今年度スタートとして大変厳しいものになっております。

本年度は、所管税務署と連携し、「研修会・

講演会」を計画的に実施するなど、積極的な活動を通じて、会員増強に努めていただきますようお願いいたします。

また、昨今のあらゆる物価高騰、米不足から始まった米価高騰など、消費者には大変厳しい情勢になっております。そうした中、消費税減税などの議論がされるなど、消費税への関心も高まっており、消費税への理解を啓蒙する団体としての間税会の役割は、引き続き、重要になって参ります。

皆さま方におかれましては、引き続き、消費税を始めとする「税の周知・啓発活動」及び、会員の増強を通じた間税会活動の活性化に取り組んで参りたいと考えておりますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い致します。

これからの通常総会では、令和6年度の活動を振り返り、令和7年度の活動方針をご協議いただきます。今年度の活動が実り多いものとなるよう、活発な議論をお願い申し上げます。

結びに、本日ご列席の皆さまのご健勝とご活躍、並びに局間連の今後ますますの発展を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。



〈 祝 辞 〉

広島国税局長

郷 敦

財務省出向
大臣官房付
兼 内閣官房 内閣審議官(内閣
官房副長官補付)
兼 内閣官房 デジタル行財政改
革会議事務局 局員
兼 内閣官房 行政改革推進本部
事務局 次長

ご紹介いただきました広島国税局長の郷でございます。

本日は、広島国税局間税会連合会「第五十二回通常総会」が多くの関係者ご臨席の下、かくも盛大に開催されましたことを心からお慶び申し上げます。

この総会をもちまして退任された役員の皆様には、これまでのご功績に対しまして深く敬意を表しますとともに、今後の益々のご活躍をお祈り申し上げます。

また、新役員の皆様には、広島国税局間税会連合会のご発展のために、一層ご活躍されることをご期待申し上げます。

改めまして、部谷会長をはじめ、ご臨席の役員の皆様並びに会員の皆様方には、平素から税務行政全般にわたり深いご理解と多大なるご協力を賜っておりますことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

広島国税局間税会連合会は、昭和四十八年の設立以来、税の標語、租税教室への講師派遣、幼稚園や小児病棟での「税の紙芝居」の実演、e-Taxの促進など、税に関する知識の普及や啓発活動を熱心に展開しておられます。

こうした間税会の活動は、私ども税務行政に携わる者にとりまして、誠に心強いものであり、改めて役員並びに会員の皆様方のご熱意とご努力に対し、深く感謝の意を表する次第です。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済社会のデジタル化・グローバル化をはじめとした構造転換に直面し、新たな課題も生じております。

国税庁として、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を

果たしていくために、将来の経済社会の在り方を見据えつつ、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」、「事業者のデジタル化促進」を柱とした、税務行政のDXを進めています。

「あらゆる税務行政が税務署に行かずにできる社会」に向けて、e-Taxやキャッシュレス納付の利便性の向上や相談チャネルの充実など、納税者目線に立って、納税者サービスを包括的に見直すとともに、事業者の皆様の業務のデジタル化を促す施策にも取り組んでまいりますので、引き続き、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、消費税は、現行の社会保障制度を維持していくための安定財源として極めて重要な位置付けにあります。税に関する国民の関心が一層高まる中、御会が取り組んでおられる「消費税完納運動の推進」、「消費税の啓発活動」は、我々国税当局にとりましても大変心強いものであります。

今後とも税務行政のよき理解者として、一層のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

まだ先の話ではありますが、来年九月には、全国間税会総連合会の通常総会が、広島で開催されると伺っております。

国税当局としましても、広島大会が素晴らしい大会となりますよう、支援させていただきたいと考えております。

結びに当たり、広島国税局間税会連合会の益々のご発展と、本日ご臨席の皆様をはじめ会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



〈 祝 辞 〉

全国間税会総連合会 会長

かたおか なおきみ
片岡 直公

ただ今、広島国税局間税会連合会第五十二回通常総会の全議案の審議が滞りなく終了され、誠にありがとうございます。

広島局間連の皆様には、平素から全間連の会務運営につきまして、深いご理解とご協力を頂いておりますことに、心より感謝を申し上げます。

また、広島国税局長の郷様をはじめ国税ご当局の皆様には、間税会に対しまして、深いご理解とご指導・ご支援を賜っております。この機会に改めて厚く御礼を申し上げます。

ところで、来年の全間連の第五十三回通常総会につきましては、広島局間連に担当していただき開催する運びとなっております。開催準備のため多大なお手数をお掛けしておりますが、会員の皆様のご理解とご尽力をお願い申し上げますとともに、国税ご当局のご指導・ご支援を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

さて、我が国経済は、緩やかな回復傾向にあるとされていますが、飲食料品やエネルギーの物価高に加え、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクもあり、回復に伴う生活実感の改善は妨げられています。

政府与党におかれては、党派を超えた協議により優れた方策は積極的に採り入れ、迅速かつ間断なく有効な施策を実施していただこう期待しております。

そうした中、私ども間税会に関わりの深い消費税につきましても経済対策等の観点から議論となっております。しかしながら、消費税は、令和元年十月から税率が十パーセントに引き上げられ、我が国の税体系の中で最も大きな税収をもたらす基幹税となり、人口の少子・高齢化に伴う福祉財源確保の必要性や財政健全化の観点などから、非常に重要な存在となっているものであります。

したがって、そうした点を念頭においた長期的視点に立った議論が行われますことを祈念しております。

いずれにせよ、消費税は、制度面においては、軽減税率制度やインボイス制度も導入されるなど、新たな時代を迎えております。

消費税を中心として活動をしている私ども間税会の果たすべき役割も、益々、高まってきているものと考えておりますので、さらに組織を強化し、活発な事業活動を展開していくことが重要です。

特に、インボイス制度については、制度開始後、一年以上が経過しましたが、まだまだ今後の実務

の実態等を検証しながら、制度の適正かつ円滑な運営に向けた周知等が重要です。

間税会としましては、そうした点も念頭におきながら消費税を始めとする「税に関する周知・啓発活動」に加えて、関係者から高い評価を頂いております「世界の消費税」図柄刷込みクリアファイル等の配布活動や「税の標語」の募集活動などを積極的に展開することにより、組織の活性化と拡大に努めていくことが必要と考えますので、引き続き、皆様のご協力をお願い申し上げます。

なお、「税の標語」の募集活動については、令和二年度は新型コロナの影響により一時的に減少したものの、その後、順調に回復し、令和六年度は、令和元年度及び四年度に続き、三度目の五十万点台の水準を達成しました。関係者の皆様のご尽力に深く感謝申し上げます。

また、e-Taxの利用促進やキャッシュレス納付の推進、マイナンバー制度の適正利用・マイナンバーカードの取得と利活用の呼掛けにもご尽力をお願い致します。

全間連の会員数については、近年、新型コロナの影響等もあり、大幅な減少が続いた後、全間連創立五十周年を迎えた令和五年には、減少幅が一旦改善されたものの、昨年及び本年四月一日現在の会員数については、ともに大幅な減少となる厳しい状況となっております。

いずれにせよ、間税会の仲間を増やすための取組は、間税会の基盤を維持強化する上で必要不可欠な活動であり、退会防止策も含め、不斷の努力を展開して頂きますよう、宜しく願い申し上げます。

本総会では、広島局間連の各県から集まる多くの会員がお互いに情報交換や意見交換などを行い、連帯感を強める又とない機会であります。

是非、本総会での成果を活かしながら、会員の皆様が一丸となって、より実効性のある会活動を積極的に展開し、今後の間税会の更なる充実発展に繋げていただきますよう、会員の皆様方のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

最後になりましたが、広島局間連及び傘下各会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝と事業のご繁栄を祈念いたしております。

また、国税ご当局の一層のご指導・ご支援、友誼団体のご厚誼をお願い申し上げますとともに、ご臨席の皆様のご健勝とご多幸を心より祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

令和6年度(第51期)収支実績

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

1 一般会計

(1) 収支決算書

収入の部

単位：円

科 目	予 算	実 績
会 費	7,693,700	7,957,200
（一般）	6,747,200	6,703,200
（業種別）	96,500	91,500
（賛助）	150,000	150,000
（特別）	700,000	1,012,500
広 告 料	500,000	499,230
雑 収 入	240,000	103,886
特別会計より繰入	480,000	300,000
創立50周年式典分担金	0	3,420,000
① 収入合計	8,913,700	12,280,316

支出の部

単位：円

科 目	予 算	実 績
会 議 費	1,000,000	1,874,568
分 担 金	1,990,000	1,990,000
事 業 費	2,000,000	1,762,470
（間 税 だ よ り）	1,200,000	1,251,800
会員増強奨励金	264,000	264,000
印 刷 費	100,000	67,045
事 務 委 託 費	1,716,000	1,716,000
通 信 費	650,000	927,911
旅 費 交 通 費 等	700,000	797,230
事 務 用 品 費	50,000	59,016
慶 弔 費	80,000	86,105
全間連行事参加助成金	26,000	39,000
諸 雑 費	10,000	2,000
予 備 費	300,000	300,000
創立50周年記念誌関係		3,340,000
② 支出合計	8,886,000	13,225,345

③ 当期収支①-②	27,700	△ 945,029
④ 前期繰越金	6,067,073	6,067,073
⑤ 繰越金③+④	6,094,773	5,122,044
⑥ 特別会計へ繰入	0	0
⑦ 次期繰越金⑤-⑥	6,094,773	5,122,044

(2) 貸借対照表

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
普通預金	5,122,044	次期繰越金	5,122,044
合 計	5,122,044	合 計	5,122,044

2 特別会計

(1) 収支決算書

収入の部

単位：円

科 目	予 算	実 績	予算対比
利 息	23	1,356	1,333
① 収入合計	23	1,356	1,333

支出の部

単位：円

科 目	予 算	実 績	予算対比
一般会計繰出し	480,000	300,000	△180,000
② 支出合計	480,000	300,000	△180,000

③ 当期収支①-②	△479,977	△298,644	181,333
④ 前期繰越金	2,572,532	2,572,532	0
⑤ 次期繰越金	2,092,555	2,273,888	181,333

(2) 貸借対照表

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
普通預金	2,273,888	次期繰越金	2,273,888
合 計	2,273,888	合 計	2,273,888

令和6年度(第51期)活動報告

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

活 動 実 績				
行事名等	内 容			
会員増強ならびに組織の拡充 ※令和7年4月1日現在	(1)会員増強※ (単位：人・社)			
	目標	前年度	今年度	前年度比
	8,720	8,434	8,301	▲133
	(2)会員数100人・社未満の単位会…20単位会※ (3)会員増強期間の設定および成果(参考資料1) 期間…令和6年7月～令和6年9月 成果…▲57人・社 (4)青年部・女性部 新規設立なし(参考資料2) (5)広島国税局と青年部・女性部合同意見交換会の実施 実施日…令和7年3月10日			
税を考える週間の関連行事	令和6年度「税の標語」募集(参考資料3) 応募総数…広島局関連内 29,625点(前年度比 +3,713点) 結果入選…優秀賞1点(竹原間税会所属) 結果入選…佳作 1点(石見大田間税会所属) 結果入選…その他20点			
研修会・講演会の積極的開催	研修会・講演会の開催 22単位会(参考資料4-1 4-2) 「消費税申告におけるチェックシート」を活用した研修会の運営方法の見直しを図り、所管税務署等と連携し研修会・講演会を開催			
行政協力に対する活動	説明会の開催 主なテーマ「消費税軽減税率及び事業承継制度について」等			
行政に対する提言活動	消費税に関するアンケートを実施し、全間連から財務大臣等に提言 実施日…令和6年4月1日 配布枚数…1,500枚 回収枚数…675枚(回収率45.0%) (参考)全間連の実施状況 配布枚数…15,000枚 回収枚数…10,838枚(回収率72.3%)			
会議等	・正副会長会議 (R6.4.19)(役員会) ・常任理事会 (R6.5.23)(総会・役員会) ・印紙税部会・通常総会 (R6.6.2)(業種別部会) ・広報委員会 (R6.7.22/11.21/7.3.17)(専門委員会) ・委員長会議 (R6.11.8/7.3.24)(専門委員会) ・正副会長会議 (R6.11.20)(役員会) ・県間連事務局長会議 (R7.2.10)(専門委員会) ・記念誌PT会議 (第1回R6.4.22/第2-3回6.3-24/第4回8.20/第5-6回10.2-28/第7回12.5)(創立50周年記念誌) ・広島大会PT会議 (第1回R6.7.29/第2回10.23/第3回R7.1.28/第4回3.18)(全間連第53回「広島大会」) 飲料部会、揮発油部会は開催なし			
全間連関係行事	・広報委員会 (R6.5.17) ・揮発油税中央セミナー (R6.6.1) ・税制委員会 (R6.7.1) ・総務委員会 (R6.7.9) ・財務委員会 (R6.7.10) ・会務運営委員会 (R6.7.11) ・正副会長会議、常任理事会 (R6.7.25/9.26/7.1.22) ・事務局長会議(中止) (R6.9.2) ・通常総会(札幌大会) (R6.9.26) ・青年部・女性部通常総会 (R6.9.26) ・納税功労表彰受彰祝賀会 (R7.1.22) ・モデル会会同 (R7.2.6)			

令和7年度(第52期)収支予算

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

1 一般会計
(1) 収支予算書
収入の部

単位：円

科 目	前年実績	予 算
会 費	7,957,200	7,681,300
（一般）	6,703,200	6,684,800
（業種別）	91,500	96,500
（賛助）	150,000	150,000
（特別）	1,012,500	750,000
広 告 料	499,230	500,000
雑 収 入	103,886	100,000
特別会計から繰入	300,000	0
名古屋大会参加費補助		1,050,000
創立50周年広告協賛金	3,420,000	0
① 収入合計	12,280,316	9,331,300

支出の部

単位：円

科 目	前年実績	予 算
会 議 費	1,874,568	1,300,000
分 担 金	1,990,000	1,990,000
事 業 費	1,762,470	1,600,000
（間 税 だ より）	1,251,800	1,200,000
会 員 増 強 奨 励 金	264,000	128,000
印 刷 費	67,045	60,000
事 務 委 託 費	1,716,000	1,716,000
通 信 費	927,911	650,000
旅 費 交 通 費 等	797,230	650,000
事 務 用 品 費	59,016	50,000
慶 弔 費	86,105	80,000
全間連行事参加助成金	39,000	30,000
諸 雑 費	2,000	10,000
予備費(記念誌発行費用含む)	3,640,000	0
名古屋大会参加費補助		1,050,000
② 支出合計	13,225,345	9,314,000

③ 当期収支(①-②)	△ 945,029	17,300
④ 前 期 繰 越 金	6,067,073	5,122,044
⑤ 繰越金 (③+④)	5,122,044	5,139,344
⑥ 特別会計へ繰入	0	0
⑦ 次期繰越金(⑤-⑥)	5,122,044	5,139,344

(2) 貸借対照表

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
普通預金	5,139,344	次期繰越金	5,139,344
合 計	5,139,344	合 計	5,139,344

2 特別会計

(1) 収支予算

収入の部

単位：円

科 目	前年実績	予 算	実績対比
分担金繰入金	0	0	0
報 奨 金 戻 入	0	0	0
利 息	1,356	1,200	△ 156
① 収入合計	1,356	1,200	△ 156

支出の部

単位：円

科 目	前年実績	予 算	実績対比
一般会計へ繰出し	300,000	0	△ 300,000
名古屋大会参加費等	0	1,050,000	1,050,000
記念誌予備費	300,000	0	△ 300,000
② 支出合計	300,000	0	△ 300,000

③ 当期収支(①-②)	△ 298,644	△ 1,048,800	△ 1,347,444
④ 前 期 繰 越 金	2,572,532	2,273,888	△ 298,644
⑤ 次期繰越金	2,273,888	1,225,088	△ 1,048,800

(2) 貸借対照表

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
普通預金	1,225,088	次期繰越金	1,225,088
合 計	1,225,088	合 計	1,225,088

令和7年度(第52期)活動計画

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

活 動 実 績			
行事名等	内 容		
会員増強ならびに組織の拡充	(1)会員増強 (単位：人・社)		
	令和6年度実績	令和7年度目標	前年度比
	8,301	8,700	+ 399
	(参考資料5)		
	(2)各単位会における会員数目標の必達(参考資料6)		
	(3)令和8年度全間連総会(広島大会)を展望した会員増強を実施		
	(4)退会防止への取組み強化		
	(5)青年部・女性部の結成促進並びに育成強化		
	(6)広島国税局と青年部・女性部の合同意見交換会の開催		
税を考える週間の関連行事	(1)単位会・県間連・業種別部会ごとに「税を考える週間」中に行事等を開催する (2)令和7年度「税の標語」への応募を広く募る		
研修会・講演会の積極的開催	(1)消費税に関する説明会の開催 (2)『消費税申告におけるチェックシート』を活用した研修会の運営方法等の見直しを図り、所管税務署等と連携し、研修会・講演会を開催する		
行政協力に対する活動	(1)e-Tax(国税電子申告・納税システム)及びキャッシュレス納付の周知及び利用促進 (2)マイナンバー制度の適正利用及びマイナンバーカードの取得と利活用の呼び掛け		
行政に対する提言活動	消費税に関するアンケートを実施し、全間連から財務大臣等に提言 実施予定日 令和7年4月1日 配布枚数 1,520枚 「間税会は消費税の会として、行政へ積極的に提言を行います」を発信します。		
会議等	・正副会長会議 (R7.4.22/11)(役員会) ・常任理事会 (R7.5.23)(総会・役員会) ・税制委員会 (R7.5/12)(専門委員会) ・委員長会議 (R7.6/8.3)(専門委員会) ・広報委員会 (R7.7/11/8.3)(専門委員会) ・総務委員会 (R7.10/8.3)(専門委員会) ・財務委員会 (R7.10/8.3)(専門委員会) ・会務運営委員会 (R7.10/8.3)(専門委員会) ・県間連事務局長会議 (R7.12)(専門委員会) ・広島大会PT会(以降順次開催)(R8.6)(全間連第53回(広島大会)) 上記のほか、業種別部会ごとの活動として、消費税の説明会等を実施する		
全間連関係行事	・広報委員会 (R7.5.16) ・揮発油税中央セミナー (R7.6) ・総務委員会 (R7.7.8) ・財務委員会 (R7.7.9) ・会務運営委員会 (R7.7.10) ・税制委員会 (R7.7.22/8.1) ・正副会長会議、常任理事会 (R7.7/9.17/8.1) ・事務局長会議 (R7.8.27/9.2) ・通常総会(名古屋大会) (R7.9.17) ・青年部・女性部通常総会 (R7.9.17) ・納税功労表彰受彰祝賀会 (R8.1) ・賀詞交歓会 (R8.1) ・モデル会会同 (R8.2)		

総会を終えて



広島県間税会連合会

会長 久保弘睦

『会長挨拶』

昨年の総会でご報告させていただきました来年に広島市で開催される全国間税会総連合会第53回通常総会がいよいよ間近に迫ってきました。これまで4回に渡り、準備委員会において、基本方針等について協議してまいりましたが、8月からは、会場運営、案内動員に係るマニュアルの作成、実行委員の役割分担などの具体的な事項について本格的に詰めていく作業が始まります。

また、来る9月17日に名古屋市で開催される全間連第52回通常総会においては、広島局間連の関係者全員が壇上に上がって東海間税会連合会からの会旗引継ぎ式や広島大会の紹介、開催招致のアピールを行います。そのためには、できるだけ多くの会員の皆様がこの会に参加していただき、先程のセレモニーだけでなく、懇親会やあらゆる機会を通じて、他県の間税会会員の皆様に広島の魅力を紹介して多数の広島大会の参加に繋げていただきたいと思いますので、各単位会の会長並びに会員の皆様のご理解、ご協力を何卒よろしくお願い致します。

【令和7年度活動方針】

1 基本方針

- (1)消費税に関する正しい知識の普及、納税動議の高揚、適正な申告と期限内納税を推進し、税制の公正に寄与する。
- (2)納税環境整備のため、公正な見地に立って、税制、執行に関する提言活動を推進する。
- (3)会員企業の健全な発展に寄与するための活動を行う。
- (4)税務関係の諸団体との協調のもとに活動する。
- (5)国税電子申告・納税システム（e-Tax）の普及拡大を図る。

具体的施策としては、

- ①単位会への資金援助として「講演会資金」及び「会員増強援助金」など、積極的な助成を図ることにより、会員増強意識を更に高める。
- ②青年部、女性部の組織並びに活動を充実し、会員増強を図るため、青年部、女性部組織を立ち上げる単位会に対し、創設時に助成金を支給する。
- ③「インボイス制度導入」「事業承継」セミナー開催に向けた取り組みを積極的に行う。
- ④行政に対しては、税制及びその執行に対する意見、要望の集約等の提言活動を行う。



山口県間税会連合会

会長 村谷太洋

令和7年度活動方針、会長挨拶

令和7年度 山口県間税会連合会の活動方針としましては、9月24日（水）ホテルサンルートで11：00から総会を開催することになっております。

連絡事項としましては、次年度、全間連総会を9月にリーガロイヤルホテル広島に於いて、開催する予定になっております。

開催する費用としましては、1050万の予算計上しており、そのうち、山口県としては150万の分担金負担をするようになっております。

150万のうち、100万は県連合会での負担を考えておりますが、残り50万につきましては山口県11単位会で割り振ってどのように配分したらと考えております。

もう一点は、広島大会に向けて会員増を計っていないか、思っておりますが、経済情勢があまり良くないので、なかなか新会員の獲得に結びつかないのが現状であります。

何とか1名2名でもよいから増やしていければと思っております。

広島県間税会連合会

会長 久保弘睦

広島東間税会

会長 横見 真 一

呉間税会

会長 土 岡 正 和

東広島間税会

会長 石 井 英太郎

福山間税会

会長 西 村 啓 二

広島西間税会

会長 久 保 弘 睦

海田間税会

会長 正 田 俊

竹原間税会

会長 山 本 静 司

府中間税会

会長 佐 藤 英 之

広島南間税会

会長 泉 博 之

広島北間税会

会長 松 本 光 敏

尾道間税会

会長 中 田 卓

三次間税会

会長 佐 藤 明 寛

廿日市間税会

会長 山 本 繁 生

吉田間税会

会長 中 岡 良 次

三原間税会

会長 赤 利 俊 彦

庄原間税会

会長 三 宅 弘 人



岡山県間税会連合会

会長 高木晶悟

『会長挨拶および令和7年度活動方針』

今年5月、広島国税局間税会連合会の総会が岡山県（岡山プラザホテル）で開催され、岡山県間連の女性部・青年部を中心に総会運営に協力しました。

講演会では、大原美術館 代表理事の大原 あかね様を講師に迎え、「知識はハードル？ みんなのマイミュージアムをめざして」と題して、大原美術館の歴史や今後の美術館のあり方について貴重なご講演をいただきました。そして、懇親会では津山間税会女性部の「作州べっぴん&かずき一座」による、「宮坂流津山銭太鼓」の演舞で大いに盛り上がりました。

さて、今後の予定では、令和8年9月17日に、広島

県で全国間税会総連合会第53回通常総会 広島大会が実施されることから、より一層の組織強化が重要となります。

このため、令和7年度の重点施策を「会員増強と組織の拡充」「消費税完納運動の推進」「申告納税制度の推進」と定め、間税会の主要事業である「税の標語の募集」「租税教室の実施」を軸に事業を推進し、一人でも多くの県民の皆様へ周知と理解が得られますよう努めていくこととしましたので、よろしくお願いします。

結びに、会員皆様のご健勝とご発展を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。



島根県間税会連合会

会長 足達明彦

令和7年度活動方針

基本的な活動方針として、

1. 単位会の活動支援
 2. 会員の増強並びに組織の拡大
 3. 電子申告・納税（e-Tax、eLTAX）の利用推進
 4. 「税を考える週間」等、税務署の諸行事への協力
 5. 局間連事業の支援
- を掲げ、真摯に取り組んでまいります。

会長挨拶

これまでの島根県間連総会開催地は松江ばかりでしたので、初めて浜田での開催といたしました。東

西に長い県の地理的事情を反映し、参集に難易が生じてまいりますので、これからも柔軟に開催地を選定してまいります。

来年の広島での全間連総会開催を見据え、本年の名古屋大会に参加し、県間連として必要な準備事項を把握するとともに、準備委員会での役割も担ってまいりたいと存じます。

また、会員増強目標の実現に向けては、各単位会の事情を考慮しつつ、可能な施策を講じることにより会の存在意義を高め、会員数の増加に努めてまいります。



鳥取県間税会連合会

会長 杉原弘一郎

～杉原鳥取県間税会連合会会長挨拶～

拝命により、引き続き会長を務めさせていただきます杉原でございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

去る6月4日、米子市において鳥取県間税会連合会通常総会を盛大に開催することができました。関係各位のご支援ご協力に心より御礼申し上げます。

本総会を通じ、税務知識の普及および納税意識の向上という本会の使命の重要性を改めて認識した次

第でございます。

なお、来年開催予定の全国間税会総連合会第53回通常総会（広島大会）におきましても、鳥取県間税会連合会として、その成功に寄与すべく万全を期す所存でございます。

今後とも、税務当局をはじめ、役員並びに会員各位のご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



局間連青年部

青年部部长 西本慎一

令和7年度広島局間連
青年部活動について

皆様、いつも大変お世話になっております。
また日頃より間税会の普及広報活動、会員増強にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて本年6月6日（金）、東京において全間連青年部役員会が国税庁消費税室幹部をお迎えして開催されました。青年部の日頃の活動等について全国から青年部長が集まり各局間連の活動報告を行ないました。各局間連青年部も会員増強には苦心しているようです。啓蒙活動はもちろんです。が会員やビジターが楽しく参加できる行事を実施し、その中で繋がりを深めて加入勧奨を進めるような努力が必要と考えます。

本年度9月17日（水）には全間連第52回の全国間税会総連合会の通常総会が東海局主催で名古屋市で開催されますので、全国の仲間と意見交換をしながら今後の広島局青年部の活動に活かしていきたいと思っております。

令和7年度のわが国の一般会計予算の税収額は約78兆円となっており、その内訳は、所得税収が約22兆円、法人税収が約19兆円、消費税収が約25兆円で、国税収入に占める消費税収のウェイトは32%となっており、最も税収の多い基幹税となっています。

また、毎日の暮らしに関わる消費税への関心はますます高まり、私たち間税会の果たす役割も重要になっていくことでしょう。

今、自分たちに何が出来るのかをより一層考え、国税局等、関係団体と協力しながら間税会の宣伝普及活動を皆様と共に進めてまいりたいと考えております。

例年の税を考える週間初日11月11日（火）に開催します税の標語の除幕式と広島本通りパレード（広島東主催）も青年部で協力してまいります。また11月17日（月）に開催予定の広島県青年部主催の講演・懇親会も広報活動、会員増強の一環として協力いたします。

本年も間税会の普及広報活動、新たな青年部の設立、会員増強を3本柱として活動してまいります。

情報提供、活動へのご提案等もありましたらご連絡よろしくお願いします。

さらなる青年部活動へのご支援とご理解、また会員増強へのご協力もお願い申し上げます。

最後に、各間税会の益々のご発展、会員の皆さまのご多幸とご繁栄、国税ご当局の皆さまのご活躍とご健勝を心よりお祈り申し上げます。



局間連女性部

女性部部长 前 京子

令和7年度広島局間連
女性部活動について

令和7年度がスタートしました。広島局間連女性部は、気持ちも新たに女性部活動を積極的に展開して参ります。また、今年、広島は被爆80年と言う一つの節目を迎え、改めて平和のありがたさについて考えさせられる年となっています。

世間では、政治情勢や消費税、ガソリン税など種々問題は山積しておりますが、消費税本来の目的を見据え、少子高齢化、医療・福祉問題に、間税会女性部は、その存在感が高まる中、はっきりとした目標を掲げ、各単位会においても組織力の向上に向け益々活発な女性部を展開して参ります。

私たち、広島局間連女性部は、①税務行政の正しい理解②会員相互の親睦、情報交換③地域活動への積極的な取組み④学校との連携の強化などを基本理念として、活動に取組んでおり、基本理念を忘れることなく、活動に積極的に取組む方針であります。

私たち、広島局間連女性部の活動も、昨年11月の「税を考える週間」に、併せて11月16日に、ひろぎんホールディングス本社ビル1階スペースで、出前租税教室「税の紙芝居」の上演・展示を行いました。また、今年3月10日には、「広島国税局と青年部・女性部との合同意見交換会」を開催し、各単位会との活発な情報交換と、国税当局の方々との意見交換を行うなど、活発な活動を行っております。

私たち女性部の活動の中心として取り組んでおります、市内保育園・幼稚園への「税の紙芝居」の朗読は、園児たちに大変喜ばれ、その贈呈式は、全員集合のもと実施しております。

昨年度に、この「税の紙芝居」は、広島国税局のホームページに「紙芝居コーナー」を設けていただき、「税の紙芝居」あきくんとみじちゃんのくらしと税金・税金のたび・しごとと税金の3作品を掲載していただきました。これにより、全国どこからでも「税の紙芝居」の検索が出来、打ち出して租税教室に広く活用いただけるようになっております。

また、「税を考える週間」行事の一環としての「税の標語」の募集も、地道な活動を続け、成果を上げております。

いよいよ、来年に迫りました全間連第53回通常総会広島大会を、会員一同、役割分担や会場の準備など、総会がスムーズに進行できますよう、広島局間連傘下の単位会で総力を挙げ全国各地からご参加下さいます会員の皆様を歓迎すべくおもてなしを計画しております。

私たち広島局間連女性部は、これからも、強い使命感和自覚のもと、税務当局と連携強化を図りながら、また、親会のご理解と支援を戴きながら広島局間連女性部の活動を部員全員で頑張つてまいりますので、引き続きご支援ご協力をよろしくお願い致します。

全間連委員会報告



総務委員会 出席報告

総務委員長 土岡正和

令和7年7月8日（火）全間連事務局にて総務委員会が開催された。議事として、9月17日（水）に愛知県名古屋市で開催される第52回全間連通常総会の開催に当たり、内容説明及び確認を中心に、本年度の全間連の取り組みについて話し合われた。

主な報告・協議事項

1. 全国間税会総連合会第52回通常総会式典（名古屋大会）について
2. 次年度第53回通常総会
開催場所 広島市 リーガロイヤルホテル広島
開催日 令和8年9月17日（木）
担当局連 広島国税局間税会連合会
動員計画 500名
3. 総務委員会議案
① 総会にかける議案の説明を受ける
第1号議案 令和6年度事業報告書
第2号議案 令和6年度収支計算書
第3号議案 令和7年度事業報告書（案）
第4号議案 令和7年度予算編成方針・予算案

- ② 全間連の組織状況
令和7年4月1日 81,032人社 対前年 △1,151減少
広島局 8,301人社 △133減少
- ③ 「世界の消費税」図柄刷り込みクリアファイルの効果的活用について
棒グラフの並びの改定について説明があった
- ④ 今後における組織増強への取り組みと財務強化について
財務基盤強化への取り組み 保険手数料収入確保を積極的に取り組む
i. ジブラルタ生命保険㈱二様団体扱い保険
ii. 東京海上日動火災保険㈱を介する全国中小企業団体中央会による業務災害補償制度
- ⑤ 本年度の税制及び失効並びに歳出に関する違憲要望 財務省・国税庁に8月提出。
- ⑥ その他
4. 予定された議案の外、各単位会の活動の原資である会費について話された。現在の物価高騰や会員減少を受けて、現行の会費では運営が難しくなっており、会費の値上げや、徴収の方法について、各局連の取り組みの事例や今後の方針についての意見の交換を行った。



税制委員会 出席報告

税制委員長 松本光敏

令和7年7月1日 全国間税会総連合会「税制委員会」に出席いたしました。出席と言いましても初めての参加でとりあえずどのような会なのか勉強をさせて頂いた感じです。内容としては、政府に提言するような大きなものから、租税教室の細かなものまで、多岐にわたり議題がありました。事前の税制に関する意見書についても各

個人、地域、業種によって違いを感じ、特に印象として残っているのは、仙台で大きく会員増強が出来たとの報告で、後ほどお話を伺いましたが、特別なことをされたのではなく、地道な勧誘をされたとのことでした。次回以降は、しっかり事前準備を行い、皆様に実りあるご報告が出来るように努めます。よろしくお願いいたします。



財務委員会 出席報告

財務委員会 副委員長
(広島南間税会 副会長) 青野英彦

7月9日に全国間税会総連合会事務局（東京都）において、財務委員会が開催され、泉 博之委員長の代理として出席しました。議事として、(2)第52回通常総会の開催について、(3)令和7年度予算編成方針について、(4)活性化等推進費の支給対象について、(6)今後における組織増強への取組みと財務基盤の強化等について、等の13の議題が上程され、それぞれについて事務局より詳細な説明がなされ、審議の結果、すべての議題が了承されました。(2)では、通常総会の開催計画（案）が説明され、今回から分担金を1人当たり12,000円から15,000円に引き上げることが報告されました。(3)では、令和6年度事業報告書および収支計算書についての説明がなされ、収支については前年度より50万円程度改善されたとの報告がなされました。

令和7年度予算編成方針（案）では、令和7年度が2年毎に局間連分担金の見直しを行う年度に当たり、広島局間連の分担金は15千円増額され2,005千円となることが説明されました。令和7年度収支予算書（案）については、「基本的には令和6年度の予算を踏襲することとするが、情勢の変化等に対応して所用の調整を行う」との予算編成方針（案）に基づき作成され、主要な点について説明がなされました。会議の中で、諸物価等の高騰により、会費の値上げを検討する時期がきているのではないかと、また、会費以外の収入による財務基盤の強化のため、ジブラルタ生命、東京海上日動火災保険の保険取扱いを間税会も行っていることをPRしていくことも必要だとの意見が出されました。当委員会に参加することにより、財務に関することを中心に、間税会が抱えている課題や今後取り組むべき事項を改めて認識することができました。

本年度単位会・業種別部会の会長交代がありました

会長就任にあたって



海田間税会

会長 正田 俊

このたび、海田間税会会長に選任され6月6日付をもちまして就任いたしました正田 俊でございます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

前任の西会長は強力なリーダーシップにより会を運営され、当間税会に対しまして多大なるご尽力を賜りました。前会長の後任として、はなはだ微力ではございます

が、精一杯の努力を傾注してまいり所存でございますので、宜しくお願い申し上げます。

昨今の厳しい経済環境下におきまして間税会の発展に微力ながら全力をつくしてまいりたいと存じますので、何卒前任者同様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



広島北間税会

会長 松本光敏

このたび5月の広島北間税会総会役員改選におきまして会長の重任を仰せつかりました。株式会社マツモト 松本光敏です。浅学非才の身ではありますが職責を果たせるよう、努力いたすつもりでございます。父であ

ります当社先代は広島北間税会創設時より副会長の任につき、逝去後に後任として私が副会長を拝命しておりましたが、この度の改選で会長職をお受けし、身の引き締まる思いでございます。皆様よりご教授いただきながら間税会会員様に貢献できるよう努めてまいります。



光間税会

会長 松原眞喜雄

この度、令和7年6月の通常総会において、原田前会長の後任として光間税会会長に就任しました松原眞喜雄でございます。微力ではございますが、会の発展に全力を尽くして参る所存でございます。

光間税会は、税務知識の普及、適正納税への理解促進、納税思想の向上、そして会員相互の親睦と健全な発展を

目指しております。歴代会長の築かれた礎の上に、これらの目的達成のため、税務研修会や租税教室の開催、税の標語募集と優秀作品の表彰、税務行政への協力など、事業活動を一層推進してまいります。

変化の激しい時代ではございますが、皆様のご支援、ご協力を賜りながら、会の使命達成に向けて誠心誠意努めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



揮発油部会 会長 上田 守

2025年4月より揮発油部会の会長に就任いたしました上田でございます。

当部会は、石油精製および石油化学に携わる会員で構成され、芸防地区、水島地区の2つの税務懇話会でそれぞれの活動を実施しております。

おもな活動内容としては、税務当局による講演会・研修会（各社見学会）であり、これらの活動を通じて会員の揮発油税税務の知識向上に努めております。

近年は我々を取り巻く環境変化が大変激しく、トランプ関税の影響などグローバルな経済状況もますます先が見通せなくなっておりますが、会員同士の連携を強め、会の更なる活性化・発展に努めてまいりたいと考えています。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

法人の代表者の皆さまへ/ 源泉所得税の新常識！ いつでも、どこでも、ダイレクト

キャッシュレス推進中！

【ダイレクト納付のメリット】

- 法定納期限に自動で引落し(任意の引落日も設定可)
- 自宅や事務所で完結できて待ち時間不要
- 納付書不要で書き損じの心配も無用
- 納付に係る別途手数料も不要
- 金融機関や税務署窓口が開いてない時間でも納付可



税務職員ふたば

ご好評につき出張サポート実施中！

まずは

操作方法がご不明な方は、お気軽に
最寄りの税務署又は金融機関にご相談ください

01

ダイレクト納付の 届出書を提出

住所地等を所轄する税務署又は
業務センターへご提出ください。
※口座の登録には約1ヵ月程度
かかります。



ダイレクト納付の手続きはこちらから

02

ログインして 入力・送信

e-Taxホームページからログイン
し、今まで納付書に記載していた
内容を入力し、データを送信しま
す。

03

登録口座から 自動引落し

法定納期限に自動で引落しされ
ます。【自動ダイレクト】
※即時又は任意の引落日を設定し、
引落しすることも可能です。

他にも！

様々なキャッシュレスが
ご利用できます！

- ・ インターネットバンキング
- ・ クレジットカード納付(注)
- ・ スマホアプリ納付



(注)納付税額に応じた決済手数料がかかります。

さらに！

源泉所得税のキャッシュ
レス納付のデモ版が体験
できます！



令和7年8月 広島国税局・税務署

広島国税局長および消費税課職員の紹介

広島国税局では、令和7年7月1日付で局長の異動がありました。



広島国税局長

つじ たかひろ
辻 貴博

生年月日：昭和45年1月9日

出身：神奈川県

略 歴

平成4年4月 大蔵省入省
平成12年7月 関税局業務課課長補佐(総括)
平成13年7月 関税局局付(外務研修)
平成14年5月 外務省在ロシア日本国大使館一等書記官
平成16年7月 理財局国債業務課課長補佐(総括)
平成18年7月 理財局国有財産企画課課長補佐(総括)
平成19年7月 大臣官房秘書課課長補佐 兼
大臣官房秘書課首席監察官 兼
人事企画室長
平成20年7月 大臣官房文書課課長補佐 兼
大臣官房文書課法令審査室長
平成21年7月 大臣官房文書課課長補佐 兼
大臣官房文書課調査室長
平成22年8月 大臣官房企画官 兼
内閣官房副長官補付 兼
国家公務員制度改革推進本部事務局企画官

平成24年8月 大臣官房企画官 兼
大臣官房総合政策課政策調整室長
平成25年6月 主税局総務課主税企画官
平成26年7月 主税局税制第一課主税企画官
平成27年7月 理財局国債業務課長
平成29年7月 理財局国債企画課長
令和元年7月 理財局国有財産企画課長
令和2年7月 大臣官房政策金融課長
令和3年7月 大臣官房付 兼
内閣府大臣官房審議官(大臣官房担当) 兼
内閣府本府規制改革推進室次長
令和5年7月 財務省大臣官房審議官(理財局担当)
令和6年7月 財務省理財局次長
令和7年7月 現職

令和7年7月10日付定期人事異動後の消費税課の職員は次のとおりです。



消費税課長

ふじむらしげる
藤村 繁

前任部署：防府税務署長

出身：山口県

趣味：スポーツ観戦



消費税課課長補佐

おおにし かつひこ
大西 勝彦

前任部署：浜田税務署
総務課長

出身：島根県

趣味：ジョギング、
サウナ



全間連第53回通常総会〈広島大会〉

通信 Vol. 2

令和7年度に入り、全間連第53回通常総会（広島大会）の準備委員会は、令和7年6月30日に第5回を開催し、実行委員会組織図に基づき、各部長、各業務責任者、各部長が集まり、各役割分担の徹底、名古屋大会の動員計画（大会会旗引継ぎ式参加）等について協議しました。

令和7年8月18日には、広島大会の会場運営と案内動員の各部長が集まり、各運営マニュアル作成に向けた協議と、名古屋大会への下見実施について協議を行いました。

令和7年9月17日の全間連総会（名古屋大会）へは、広島局間連の参加人員は、63名となり、会旗引継ぎ式で広島大会を盛大にPRする予定です。

【名 称】 全国間税会総連合会第53回通常総会(広島大会)

【開 催 日】 令和8年9月17日(木)

【開催場所】 リーガロイヤルホテル広島

皆様で盛り上げていきましょう！



かんちゃん

開催まで あと

367 日



しょうちゃん

タナカの〈ふりかけ〉元祖

旅行の友

健康と美味しさを
追求し続けて125年

創業明治34年

田中食品株式会社

太陽光発電もプロパンダ!!

太陽とガスの
新しい暮らし方

ガスと太陽光発電や太陽熱利用給湯システムで、
環境、家計にやさしい暮らしをはじめませんか。

広島ガスプロパングループ

広島ガスプロパン 検索 www.hiroshima-gasp.co.jp

広島ガスプロパングループ
キャラクター プロパンダ
© Hiroshima Gas Propane Group

ご当地グルメ

提供 広島県間税会連合会

尾道ラーメン

尾道ラーメンとは、広島県尾道市を発祥とし、瀬戸内海の穏やかな港町から全国へ広まった、“魚介×鶏ガラ×背脂”の絶妙トリプルスープが魅力のご当地ラーメンです。最大の特徴は、あっさりした醤油スープに浮かぶ豚の背脂ミンチ。この背脂がこってり感をプラスしつつ、魚介の香りと鶏ガラの旨味が絶妙なバランスで混ざり合い、重すぎず、でもしっかり旨いという“和風こってり”な一杯を完成させています。

麺は平打ちの中細ストレート。スープとの絡みがよく、口当たりもなめらか。トッピングはチャーシュー・メンマ・青ネギといったオーソドックスな構成が多く、背脂によるパンチの中に、どこか懐かしさを感じる醤油ラーメンとしても人気です。1990年代以降、地元の有名店「朱華園（しゅかえん）」の知名度とともに尾道ラーメンは広がり、今では広島県全域はもちろん、関東・関西にも専門店が出店するほどの知名度を誇ります。また、袋麺や冷凍麺としての商品展開も活発で、“家で食べるご当地ラーメン”としても人気の高いジャンルです。



事務局の紹介

下関間税会

下関間税会は、下関税務署の管轄区域を対象とした企業並びに個人会員で組織され、活動しております。昭和63年9月に「下関間税協力会」という名称で設立され、平成元年9月「下関間税会」に名称を変更、今日に至っています。平成29年9月に女性部会を設立しました。

当会では毎年5月の通常総会開催時、下関税務署のご協力を得て税務関係の講演会を行っております。また、年に数回、他団体との共催で税に関する研修会や啓発活動の一環として、管内の学校で行なわれる租税教室への講師派遣等を行っております。今年度は、新たに館内中学校への「税の標語」募集に取り組んでいます。

また、当会を含めた税務関係6団体の構成で設立された下関税務署管内税務団体協議会と連携し、「税を考える週間」での広報活動を行い、市民への租税意識の啓発活動にも努めております。

当会の会員数は149人社で、会員の減少が続いており、会員増強が重要課題のひとつとなっています。今後も下関税務署及び関係団体と連携しながら、事業活動の発展に努めてまいります。

【会 長】波田 兼昭

【事務局】〒750-0025

山口県下関市竹崎町4-48

下関商業開発株式会社内

TEL083-231-7000 FAX083-222-8826



宇部間税会

宇部間税会(会長 西丸 隆)は、山口県の西部に位置し、県庁所在地でもない市の中で中枢中核都市の指定を受けている宇部市を中心とした宇部税務署管内の会員119名により構成されています。当会では、2023年より宇部税務署、宇部市教育委員会及び地元私立高等学校のご協力を得て、高校生が税の先生となり中学校で租税教室を行う「税の先生は高校生」、今年で3回目となります。今年度も宇部税務署ならびの税の関係団体と連携しながら、租税教育研修会、中学生「税の標語」の募集、税の研修会、研修旅行等を展開していく予定です。

【事務局】〒755-0051

山口県宇部市上町一

丁目3番2号 株式会社ニシマル内

TEL0836-33-4422

FAX050-3737-0341



事務局からのお知らせ



広島国税局間税会連合会のホームページを是非ご覧ください!!

アドレス

www.hiroshima-kanzeikai.jp

主なコンテンツ

1. ご挨拶
2. 間税会組織図
3. 活動報告・お知らせ
4. 会報等



未来を、ひろげる。

私たちは、信頼される(地域総合サービスグループ)として、幅広いサービスを通じて、地域社会と共に、未来をひろげます。



ひろぎんホールディングス

／ 広島銀行 ／ ひろぎん証券 ／ しまなみ情報回収 ／ ひろぎんヒューマンリソース ／ ひろぎんキャピタルパートナーズ ／ ひろぎんエリアデザイン
／ ひろぎんリース ／ ひろぎんクレジットサービス ／ ひろぎんITソリューションズ ／ ひろぎんライフパートナーズ

(2025年7月29日現在)25576